Ⅰ　地域福祉活動計画の策定にあたって

１　活動計画策定の趣旨

長門市においては、急速な人口減少が続き、令和２年の国勢調査結果による人口は３２，５１９人、高齢化率は４４．０％となっており、今後も人口減少及び少子高齢化が進むことが見込まれます。

このような状況の中、本市でも、核家族化の進行、単身世帯の増加、地域における支え合い機能の弱体化を背景として、子育て家庭や高齢者等の孤立、虐待、引きこもり、生活困窮と様々な地域生活課題が発生し、個人や世帯において抱える課題が複数の分野にまたがるなど、複雑化・複合化しています。

また、世界中を巻き込んだ新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、私たちの生活は大きく変わらざるを得ない状況となりました。人と人とが互いに距離を取り、接触する機会を減らすことが求められたり、生活困窮者のさらなる増加や自粛生活に伴う閉じこもりによる高齢者の虚弱化等、既存の地域生活課題が深刻化すると共に新しい課題が発生しています。

このような地域生活課題に対応し、誰もが住み慣れた長門市で安心して暮らせるように、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民が参画し、人と人がつながり、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に作っていく「地域共生社会」の実現が求められます。

長門市社会福祉協議会（以下「長門市社協」という。）では平成２９年に「第３次地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉の推進に取り組んできましたが、こうした状況を踏まえ、さらなる長門市の地域福祉推進の充実を図るため、長門市の「第４次地域福祉計画」と整合性を保ち、「第４次地域福祉活動計画」を策定することとしました。

２　活動計画の位置づけ

地域福祉活動計画は地域福祉の推進を目的とし、地域住民や地域関係組織・団体、関係機関が相互に協力し、社会福祉協議会が策定する民間の活動・行動計画です。

社会福祉協議会は民間の自主的な福祉活動の中核となり、住民主体の理念に基づき、地域が抱えている様々な生活課題、福祉課題を地域全体の課題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、活動を計画し、協力して解決を図っていきます。この計画は、地域福祉推進の中核的な団体としての社会福祉協議会及び関係組織・団体の活動指針となります。

また、長門市の「第４次地域福祉計画」と整合性を保ち、それぞれの特性を生かしながら密に連携をとり、計画の遂行にあたります。

３　活動計画の期間

計画期間は、令和４年度（２０２２年度）から令和８年度（２０２６年度）までの５か年とします。ただし、関連計画との整合性や社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直しを行います。

４　活動計画の進行管理

この計画の進行管理は、長門市社協において計画書を通して定期的に行います。

チェック例　　＊できたかどうかを○△×でチェックします

１年目 令和４年　３年目 令和６年　最終年 令和８年

具体的な取組

	取組内容	取組チェック表		
		R４年	R６年	R８年
一人一人が取り組むこと	●隣近所の人や、親戚、友人知人等とお互いに声を掛け合いましょう。	○		
	●自治会や子ども会等自分の住む地域の活動に参加しましょう。	○		
	●福祉に関する講座や研修に参加し、福祉への関心を高め、知識を深めましょう。	△		

■福祉活動ＰＲキャラクター「ほえっぴー」紹介

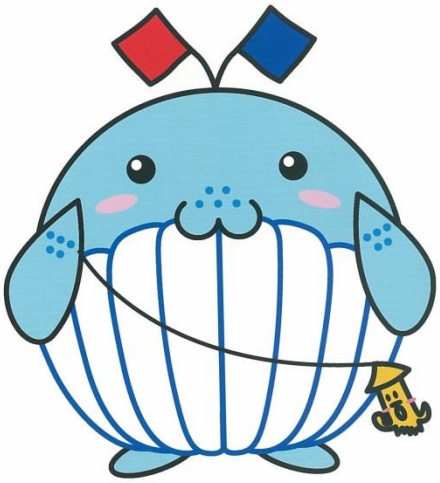

福祉活動ＰＲキャラクター
「ほえっぴー」です。

●名前の由来
「ホエール（くじら）」と
「ハッピー（しあわせ）」で
「ほえっぴー」

●ほえっぴーのお仕事
市内の福祉活動を紹介する広報紙等や福祉関係のイベント等に登場し、福祉活動をＰＲしています。